

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 7 年度第 1 回野田市通学区域審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 野田市通学区域の設定について(諮問)(公開)
日 時	令和 7 年 9 月 2 6 日 (金) 午前 9 時 1 5 分から午前 9 時 3 5 分まで
場 所	野田市役所 8 階大会議室
出席者氏名	委員 藤井愛子、須賀昭徳、山形かつ江、佐藤信江、海老 原偉夫、岡田壽、飯野きみ子、佐藤清美、亀崎敬子、 中嶋勝則、井田裕、金丸真士、川路隆之、金田昌丈 事務局 染谷篤(教育長)、森功(学校教育部長)、廣居信和 (学校教育課長)、今井清人(学校教育課主幹)、山 崎正幸(学校教育課副主幹兼学務係長)、飯田亨(学 校教育課管理主事兼教職員係長)、前原香(学校教育 課主事)
欠席委員氏名	千葉久美、栗根静江、小田光星
傍 聴 者	無し
議 事	会議結果(概要)は、次のとおり
司会(学校教 育課副主幹)	開会を宣言 会議の成立、会議の公開、傍聴の許可について説明 会議資料及び会議録並びに委員名簿の公表について説明 会議録作成のため録音することについて説明

教育長	教育長から挨拶をお願いします。 (挨拶)
司会（学校教育課副主幹）	以後の議事進行は、会長をお願いします。
議長（会長）	議事に入る。 (教育長から諮問を受ける。)
議長（会長）	教育委員会より「野田市通学区域の設定について」諮問されたことを報告する。 本日は、諮問内容について事務局への質疑を行い、諮問に対する賛否等は次回の本審議会とすることで異議ないか。 (異議なしの声あり)
議長（会長）	異議なしと認める。 では、議題 1 野田市通学区域の設定について、事務局から説明をお願いします。
事務局（学校教育課長）	(配付資料に沿って説明)
議長（会長）	ただ今の事務局の説明に対して、質問はあるか。
岡田委員	岡田と申します。 今日は朝早くからありがとうございました。 またこの度ですね、今ご説明の内容のとおり、川間地区の日の出町区域につきましての学区について、お話を聞いていただくという機会を設けていただきましてありがとうございます。 川間小学校は、昭和 54 年が一番児童数の多い年で 1,246

人いました。その後の昭和 55 年に岩木小が、昭和 59 年に尾崎小が、昭和 60 年に七光台小ができたということで、川間駅周辺の住宅開発の関連に伴って、常に人口が増えてきたという状況の下であったわけでございます。日の出町につきましては、川間小学校、尾崎小学校の両校とも、子どもたちが増えれば予算も増えるとか、あるいは先生も増えるので色々と余裕もできるといったことも考えていたんですが、なかなか地元の方々に受け入れていただけなかった。私も通学区域審議会の委員になりまして 14、15 年になりますけれども、日の出町の自治会長さんをお願いしながら父兄に集まっていたき、なぜ川間小学校にいかないのかとか、国道 16 号を渡るのが危ないからとかですね、でも同じ方向から来ている中里の方々は、歩道橋があるから大変助かってますとかいうこともありながら、でも実際うちのお姉ちゃんが尾崎小学校ですとか、隣のお兄ちゃんが尾崎小学校ですといったことになりますと、やっぱり地域の分断になってもいけないので、先ほどお話ありましたように、一昨年この会議、また今年の 1 月のこの会議です、父兄も助かると思いますし、それから教育委員会の方でも色々と助かるはずでございますので、自由な流れに変えていただいた方がいいのではないか、ということでお願いしたところ、今日、この件について取り上げていただきました。ありがとうございます。

地図をご覧になっていただくと分かりますとおり、私が思うに、この区分けするときの 1 番地から 15 番地というのはその担当者が机の上だけでしか考えていなかったのではないかと。1 から 15 まででちょうど良いのではないかと。15 番地というように決められたのではないかと。実際には 1 番地というのは一番尾崎小に近いところですね。尾崎小まで 500 から 600 メートル位しかない所です。地理をご存知の方でしたら、あそこにかまぼこ通りという、ちょっと周りが沈下しちゃっているところがあるんです。それよりも東側、尾崎小学校寄りでしたら、まだ理屈が分かるのですが、この分け方が一番のネックになっていた部分もあるのかなと、

	今更、昔のことを掘り返してもいけないのですが、各ご家庭の負担の軽減、また行政の事務負担の軽減ということで、できればこのお話の内容のとおりですね、皆さん方にご理解をいただければありがたいかなと思います。ちょっと補足ということで意見を申し上げます。 ありがとうございました。
議長（会長）	他に質問はよろしいか。 （質問なし）
議長（会長）	諮問内容についての事務局への質疑を以上とする。 次回の本審議会において、事務局案に対する委員の意見を伺い、討論した上で、事務局案を承認するかどうかについて決定する。 次に、次回の日程について事務局より説明をお願いする。
事務局（学校教育課長）	（配付資料に沿って説明）
議長（会長）	以上をもって、本日の会議を終了する。 この後の進行については、司会に返す。
司会（学校教育課副主幹）	この会議は終了とする。委員の皆様にはご協力をいただきお礼申し上げる。